

1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
--------------------	---------------------

①工品 (粗米求の活動中)	②活動指標 (活動員が持つ指標)	累計	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
---------------	------------------	----	------	------	------	------	------

		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
--	--	------	------	------	------	------

	01年度	02年度	03年度				期間限定
本邦産品・サービス等の輸出額（億円）							

02年度事業費実績(千円)						03年度事業費予算(千円)					

事務事業名	障害福祉計画策定事業	事務事業No.	10502000486	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
- 平成5年に、障害のある人の自立及び社会参加のための支援を総合的に推進することを目的として障害者基本法が制定され、平成16年度の障害者基本法の一部改正において障害者計画の策定が義務づけられた。また、平成18年に障害者自立支援法が施行され、法に規定されるサービスを計画的に整備するため、3年を1期とした障害福祉計画の策定が義務付けられた。 - 障害者自立支援法は、障害者の定義に難病を追加し、平成25年4月から障害者総合支援法へと変遷した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	結びついている 第2次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、市の政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
	妥当である 第2次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、公共関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	向上余地がない 関連する法律や国の障害者基本計画に基づくものであり、これまでの計画の振り返りやアンケート調査の結果を基に、障がい者団体の代表者、医療関係者、教育関係者、福祉関係者等を委員とし、専門的見地から審議をいただいている。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	影響有 障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、廃止することはできない。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む））
	余地がない （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名
	余地がない 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく計画の策定であり、他に手段はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
公平性	削減余地がない 平成30年度は、計画策定がなかった。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
公正・公平である 第2次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく計画の策定であり、一部の受益者に偏っているとはいえない。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	⇒	平成29年に第2期障害者計画(改訂)、第5期の障害福祉計画(平成30～32年度)、第1期障害児福祉計画(平成30～32年度)の計画策定を実施した。令和2年度に第3期障害者計画(令和3年～8年度)、第6期障害福祉計画(令和3～5年度)、第2期障害児福祉計画(令和3～5年度)の計画策定を実施した。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
☐ 終了 ■ 継続 ☐ 改革改善を行う ☐ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持		○	×																
	低下	×	×	×																
		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果	⑦																	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄